

登録有形文化財住宅を開く手法と意義・可能性

-登録有形文化財住宅の保全と活用に関する研究(その2)-

正会員 ○徳尾野 徹*
同 山下 晃弘**
同 横山 俊祐***

登録有形文化財 保存 活用
住み開き ストック活用

1. はじめに

前編では、地域や第三者に対して開いて活用されている私有の登録有形文化財住宅(以下、文化財住宅)を対象として、活用までの経緯と来訪者に提供される環境を明らかにした。本編では、文化財住宅を開く手法とその意義や可能性を探る。

2. 開く手法

開く手法について、前編で分類した4つのタイプごとに、ハード・ソフト両面からその特徴を記述する。

2-1 生活環境型 (TN, TZ)

日常生活を送る住まいの一部を活用しているが、中廊下型住宅の座敷(TN)や和館・洋館併設住宅の洋館(TZ)といった元来応接の場として設けられた空間を活用しているため、日常生活との錯綜は避けられている。活用空間が小規模で、来訪者人数も限られているため、運営は個人で行われている。

2-2 歴史環境型 (MO, YD, FJ)

歴史的エリアのまちづくり拠点として(MO)、あるいは民家園(YD)・ミュージアム(FJ)として文化財住宅指定部分全体を公開・活用している。3事例とも地元自治体への寄贈を申し入れたが、財政的問題等で辞退された。その結果、建物の維持管理や活用を継続的に行うためにMO・FJでは個人所有者から委託されたNPO組織が運営にあっている。YDでは有志による保存・活用を目的とした任意団体が組織され(現在は解散)、環境整備等を担っている。FJは所有者負担で全面的改修後に活用開始、YDは所有者負担による改修を継続しつつ活用、MOは改修を参加型として活用プログラムに組み込んでいる。

2-3 非日常環境型 (KD, MS, NK, YN)

MS以外の3事例は、長期の空き家期間を経て、現在の所有者・運営者により改修・再生されたものである。収益目的あるいは社会福祉法人の社会貢献目的であるために投資が可能となった。

2-4 複合環境型 (KN, ON, HD, KY)

住まいの一部を公開・活用するものであるが、いずれの事例も大型農家であり、平面計画上、配置計画上ハレの場とケの場が明確に分離されており、公開・活用する部分は座敷などのハレの場、あるいは蔵などの附属屋である。屋外空間を積極的に活用しているものもみられる。KNは広大な屋敷林を定期的に公開するとともに維持管理をプ

ログラムに組み込んでいる。KYでは、所有する畑における耕作を参加型として田園風景の保存に力を入れている。

また、いずれの事例にも環境の維持管理あるいは公開・活用の運営をサポートする組織が存在する。KN・ON・KYでは、専門的知識や技術を有する人材が参加する専門組織と維持管理活動やイベントの準備や進行を担う実行組織との2段構成となって役割分担している。具体的にはKNでは屋敷林の維持に植木職人を含む専門組織と地元の老人大学OBを中心とした落ち葉広い等を担当する実行組織がある。KYでは、建築の専門家が参加する建物保全の長期計画を検討する専門組織と生垣の手入れや蔵の土壁塗りなどを担う実行組織、ONでは、イベントの企画を検討する組織と事前の草引きから当日の準備・後片付けまでを行う実行組織が存在する。建物規模に対応して公開・活用の内容の高度化と来訪者数の増加により、所有者個人では対応できなくなった結果である。

様々なサポートを受けるにしても、建物の継続的な維持管理および活用の運営は、やはり所有者が中心となる。従って、この複合環境型に分類される文化財住宅がもっとも開き易いタイプといえることができる。

3. 開く意義と可能性

「皆に知ってもらわないとなぜ保存していくのかも分からない」(HD)、「そろそろこれを残していくか、残すならどうやって使うかという話で」(KY)、「あくまでも再生事業が目的なんです。手段として観光があったりね」(YD)、「お客さんが泊るところとして整備しよう」と(TZ)、「選択肢のひとつに残す・活用するっていう方法があるんじゃないかなと」(ON)というように、多くの所有者は保全するために公開・活用すると考えている。このことが文化財住宅を開く最も大きな意義である。「公開ですから、まあ月に一回は掃除をするペースが出来てます、そうじゃ無かったら」(YD)と、開くことと継続的な維持管理活動は大きく関係している。

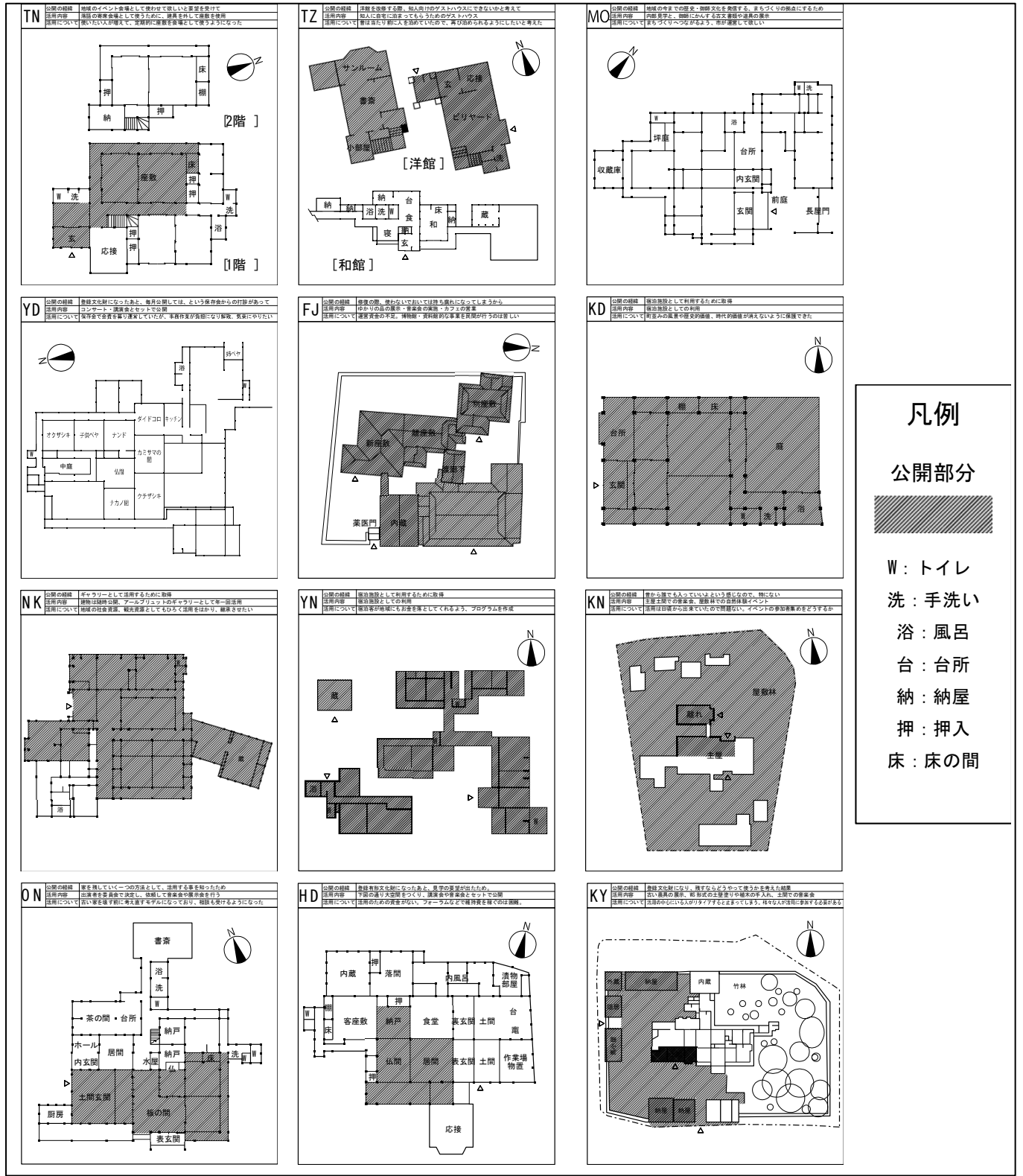
また、「(高齢の母が)コンサートなんかする時に耳は聞こえないけど席について、立派なお家ですね」といって頂くたびに元気になって」「空間が、家が人を繋げてくれると思いますよね」「(ここを見て、自分の家を)壊す寸前に考え直す人もいたりして…」(ON)と積極的に開いている文化財住宅では、住み手自身に対してはもちろん、所有者・来訪者・支援者間のネットワーク形成、他の文化財住宅の

再生への影響など、多くの意義ある副次的効果が生まれている。文化財住宅を開くということは、空間としてのストック活用以外にも多様な可能性を有する。

4. まとめ

4 タイプの 13 事例について開く手法を確認した。現在、開くことが望まれていて、比較的開くことが容易なのは、

都市近郊の(旧)農村集落に点在する、住み手が在住する複合環境型に分類される大規模農家と考えられる。このような私的文化的住宅に対して必要な提案は、住環境の整備計画と活用計画ならびにサポート組織の立ち上げ、建物を維持する保全計画となる。



凡例

公開部分

W: トイレ
洗: 手洗い
浴: 風呂
台: 台所
納: 納屋
押: 押入
床: 床の間

* 大阪市立大学大学院工学研究科 准教授・博士 (工学)
** 大阪市立大学大学院工学研究科 前期博士課程
*** 大阪市立大学大学院工学研究科 教授・博士 (工学)

Assoc. Prof., Graduate School of Engineering, Osaka City University, Dr.Eng
Master Course, Graduate School of Engineering, Osaka City University
Prof., Graduate School of Engineering, Osaka City University, Dr.Eng